

令和8年度 生活のきまり

生活のきまりは、学校生活における安全面、衛生面、健康面の確保及び学習への集中を目的とする。

1 時間や登下校について

- (1) 8:25 までに教室の自席に着席する。
 - ・清掃のある日は、体育着やジャージに着替えて、着席し、朝の会の準備をする。
 - ・部活動の朝練習がある場合、7:20 より前には登校しない。
 - ・部活動の朝練習がない場合、8:00 以降に登校する。
- (2) 登校後は無断で校外に出ない。
どうしても帰らなければならないときは、学年の先生に許可を得てから帰る。
(再登校が 8:25 を過ぎたら遅刻)
- (3) 通学、再登校は徒歩のみとする。
- (4) 授業開始時間（チャイム）を守る。
- (5) 朝礼の日
 - ・8:25 までに整列をする。
 - ・各クラス学級委員の女子は担任の先生に点呼報告、男子は学年主任の先生に点呼報告をする。
 - ・体育委員は列の一番後ろに並び、整列するときに声をかける。
 - ・遅刻者（8:25 以降に到着した者）は列の一番後ろに並ぶ。

2 服装・頭髪など

—本校では次の通りに定める—

- (1) 服装（全校朝礼、定期テスト、式典等は原則、制服を着用する。）

○制服について

【学生服】

- ・学生服の第一ボタンをとめる。
- ・Yシャツを着る。
- ・ベルトを着用する。
- ・始業式、終業式、修了式、離任式、入学式、卒業式はホックをする。

【セーラー服】

- ・スカートを折らない。
- ・スカートの裾は膝が出ない長さにする。

【共通】

- ・Yシャツやセーラー服の下は、体育着またはインナーを着用する。
- ・通年、気候に合わせた制服を着用する。
- ・登校後は制服・体育着・ジャージのいずれかの服装で過ごしてよい。

○登下校時の服装および防寒着について

- ・登下校時は制服を着用する。
- ・下校時は部活動の服装のままでもよい。
- ・防寒着(コート、ダウンジャケット、ウィンドブレーカー、ベンチコート)を着て登下校してよい。
また、マフラー・ネックウォーマー・手袋を着用してもよい。

※セーター・カーディガンは防寒着として、校内で着用することを認める。

(タートルネックのタイプは認めない。)

※セーター・カーディガンの色は黒、紺、グレーのみとする。

※制服の中にジャージを着ることは認めない。

- ・インナー(タイツ・レギンス)の着用を認める。

※タイツ・レギンスの色は黒、紺、グレーとする。

※スカート着用時にインナーを履いてもよい。

- ※制服のズボンの中にインナーを履いてもよい。
- ※下ジャージの中にインナーを履いてもよい。
- ※体育着の下にインナーを着用した姿で過ごしてもよい。
- ※インナーの着用によって授業に支障が出ないようにする。
- ※インナーの着用を認めるため、ひざ掛けの使用は認めない。

○部活動の服装について

- ・部活動で認められている服装の着用は、部活動時のみとする。

(2) 靴下

- ・運動に適した白・黒・紺・グレーの靴下とする。
- ※部活動で着用するものは部活動時のみとする。

(3) 校章・名札

○校章について

- ・男子は冬服の左襟に着用する。女子は直接制服に刺繍されている。

○名札について

- ・男女とも校内では名札を左胸ポケットにつける。
- ・名札は学校に置いておき、登校後に名札を着用し、帰りは教室に置いておく。
- ・校内で紛失や破損をしたときに渡すために、名札は1つ担任が保管する。
- ※破損・紛失をした場合は担任の先生を通じて速やかに購入する。(1個：340円)

(4) 上履き

- ・校舎内は上履きを着用する。

(5) 外履き

- ・運動に適した靴を着用する。

(6) かばん

- ・通学に適したものとする。
- ・目印としての目的のため、かばんにアクセサリーをつける場合は、1つのみとする。

(7) 頭髪等

- ・頭髪等は自他の安全面、衛生面、健康面を考慮するとともに、学習への集中を妨げないものにする。また、場面に応じて整えること。
- ・髪が肩にかかる場合は、安全面や衛生面を考慮し、1つまたは2つに結ぶ。
- ※ゴム、ヘアピンの色は黒、紺、茶の色のものを着用する。

3 その他

(1) 水筒

- ・飲み物は必ず水筒に入れて持ってくる。
- ・補充用としてのペットボトルでの持ち込みは認めるが、水筒に移し替えて飲むこととし、ペットボトルは持ち帰ること。
- ・中身は水、茶類、スポーツドリンクとする。
- ・衛生面を考慮し、他の人の水筒の中身をもらわない。

(2) 不要物

- ・学習に必要なものは学校に持ってこない。
- ・持ち込みが発覚した場合は、教員が預かり保護者の方へ返却する。

(3) 遅刻・欠席連絡

○病気または事故などのため、学校を欠席または遅刻する場合は、学校に連絡をする。

- ・保護者が8:15まではFormsで連絡をする。8:15以降は電話で連絡をする。
- ・連絡のために生徒手帳を預かった場合は、直接持ち主の担任に届ける。

○遅刻をして登校した場合は、職員室へ寄り、学年の先生に報告をする。

(4) 健康観察・出席確認

- ・朝の会で担任に呼名されたら、大きな声で返事をする。

(5) 校舎内での過ごし方

- ・快活なあいさつをこころがける。
- ・落ち着いて生活をする。(廊下を走る、大声をあげるなど、危険な行為や悪ふざけをしない。)
- ・特別教室への移動以外は、他学年のフロアには立ち入らない。1, 2年生は原則それぞれの昇降口側の階段を使う。
- ・他クラスには入らない。友達に用事がある場合は、廊下に呼ぶ。
- ・事故防止のため、ベランダには絶対に出ない。
- ・物の貸し借りをしない。

(6) 職員室への出入り

- ・職員室への出入りは、後ろ扉(体育館側)を使用し、礼儀正しく入退室する。
- ・鍵を借りる場合は、前の扉(保健室側)から入室し、貸し出し簿に記入をする。

(7) 放課後

- ・帰りの会終了後は、日直や週番以外の生徒は、全ての荷物を持って速やかに教室を出る。
- ・部活動の着替えは活動場所にて行う。
- ・提出物などを提出するために再登校する場合は、制服、体育着、ジャージを着用する。
- ・教室に残る場合には担任の許可を得る。
- ・部活動の活動場所から教室に戻らないよう忘れ物に気をつける。

(8) 破損について

- ・学校の設備や備品などの破損は、原則弁償とする。

(9) 生徒手帳

- ・生徒手帳を紛失したときは担任に申し出て再発行してもらおう。(本体：166円、カバー：40円)

(10) トイレについて

原則として、学年フロアのトイレを使用する。

1年生：南校舎4階のトイレ 2年生：南校舎3階のトイレ 3年生：北校舎2、3階のトイレ

※ただし、特別教室などでの授業時はその限りではない。

(11) きまりに限らず、心境の変化が気掛かりになる場合は、教員から生徒へ声をかけることがある。